

福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所からの 情報発信について

2014年 9月 5日

東京電力株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所
福島第二原子力発電所



東京電力

ホームページにおける情報発信

当社ホームページ<トップページ>



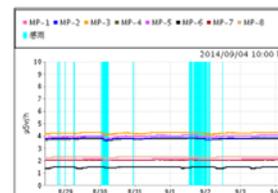
◆福島第一原子力発電所 モニタリングポストページ

既設モニタリングポストデータ

計測地点



計測グラフ



拡大して表示する

拡大して表示する

○計測値 (2014/09/04 10:00)

| MP-1 | MP-2 | MP-3 | MP-4 | MP-5 | MP-6 | MP-7 | MP-8 | 風向 | 風速 | 雲情 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|----|
| 2155 | 3.875 | 4.290 | 3.705 | 4.057 | 1.410 | 2.005 | 2.305 | 南南東 | 6.5 | 曇 |

※風速が5m/s未満の場合「CALM」(静穏、風向なし)と表記。
 風向・風速については、排気筒上部の高みの気象観測計(気象種別別)による測定値。
 雲雨率により正確に測定できない場合があります。

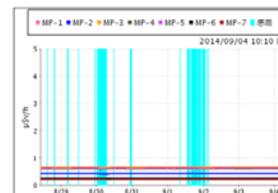
- 状況
- 福島第一原子力発電所
- 福島第二原子力発電所
- 報道配布資料
- その他関連資料
- 未測定の方への緊急作業者の内部被曝検査
- データ集
- 福島第一原子力発電所
- モニタリングポスト計測データ(既設/仮設/モニタリングカー)
- 排気筒モニタリング状況
- 原子炉建屋閉鎖時モニタリング結果
- 3号機原子炉格納容器への空室計入に係るモニタリング結果
- サーベイマップ(原子炉建屋内、建屋周辺、敷地全体)
- サブドメイン水位計測結果

◆福島第二原子力発電所 モニタリングポストページ

計測地点



計測グラフ



拡大して表示する

拡大して表示する

○計測値 (2014/09/04 10:10)

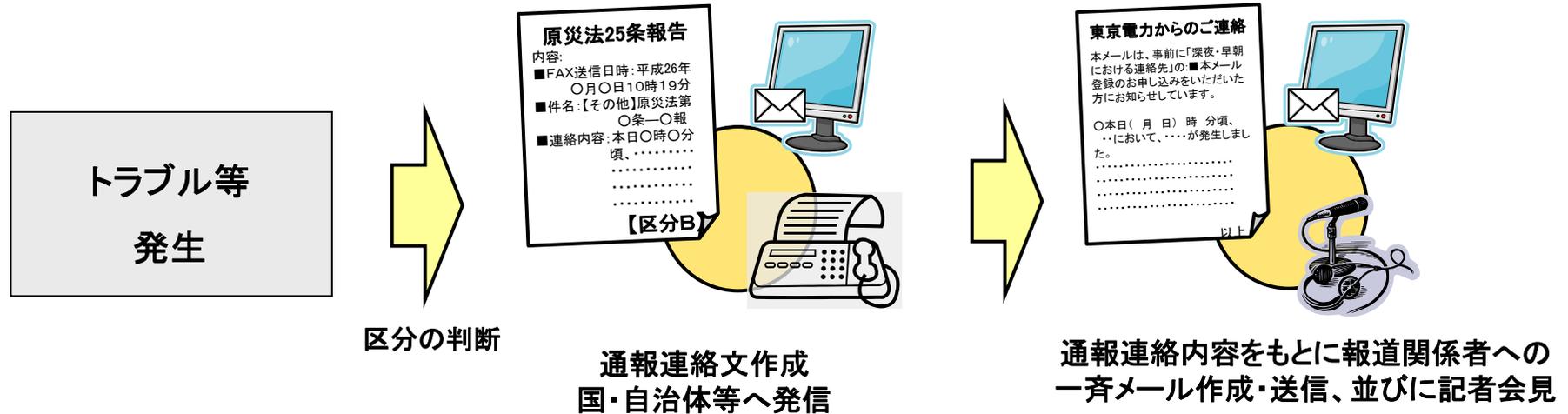
| MP-1 | MP-2 | MP-3 | MP-4 | MP-5 | MP-6 | MP-7 | MP-8 | 風向 | 風速 | 雲情 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|----|----|
| 0.654 | 0.447 | 0.604 | 0.629 | 0.615 | 0.275 | 0.238 | 南 | 5.6 | 曇 | |

※風速が5m/s未満の場合「CALM」(静穏、風向なし)と表記。
 風向・風速については、排気筒上部の高みの気象観測計による測定値。
 雲雨率により正確に測定できない場合があります。

- 福島第一・第二原子力発電所の状況
- 福島第一原子力発電所
- 福島第二原子力発電所
- 報道配布資料
- その他関連資料
- 未測定の方への緊急作業者の内部被曝検査
- データ集
- 福島第一原子力発電所
- 福島第二原子力発電所
- モニタリングポスト計測データ(既設)
- 排気筒モニタリング状況
- 排水口モニタリング状況
- 東北地方太平洋沖地震発生時の福島第二原子力発電所プラントデータ集

トラブル等発生時の自治体への通報連絡、ならびにマスコミへの公表 福島第一原子力発電所

トラブル等発生時の通報連絡、公表の流れ



| 公表区分 | 考え方 | 地元自治体等への通報連絡 | 公表 |
|------|---|--|--|
| 区分A | <ul style="list-style-type: none"> 冷温停止状態の維持に影響を与えるもの 周辺環境への影響が考えられるもの 重大な人身災害（大量な放射線被ばくなど） | <ul style="list-style-type: none"> 発生確認後または判断後、30分以内を目安に通報（FAX+電話+メール）を実施 <適宜、続報> 応急処置実施内容、実施時期 応急措置実施後（実施した場合） 復旧時 等 作業・操作の事前に通報実施 開始、計画変更、終了時 等 | 通報後、30分以内を目安に報道関係者へ一斉メールで公表し、緊急記者会見で説明。 |
| 区分B | <ul style="list-style-type: none"> 冷温停止状態の維持に影響を与える可能性があるもの 周辺環境への影響の可能性が排除できないもの 社会的に重大な関心があるもの 等 | | 通報後、30分以内を目安に報道関係者へ一斉メールで公表し、定例会見で説明。必要に応じ臨時会見を実施。 |
| 区分C | <ul style="list-style-type: none"> 発電所施設運営に軽度な影響を与えるもの 社会的に大きな関心のあるもの 等 | | 通報後、30分以内を目安に報道関係者へ一斉メールで公表し、定例会見で説明。 |
| 区分D | <ul style="list-style-type: none"> 発電所施設運営に軽度な影響を与えるもの 社会的に関心のあるもの 等 | | 通報後、定例会見で説明。必要に応じ報道関係者へ一斉メール。 |
| 区分E | <ul style="list-style-type: none"> 発電所施設運営に係る設備のごく軽度な故障 計画作業、操作 等 | | 通報後、定例会見で説明。 |

高
↑
重要度
↓
低

トラブル等発生時の自治体への通報連絡、ならびにマスコミへの公表 福島第二原子力発電所

トラブル等発生時の通報連絡、公表の流れ



| 公表区分 | 考え方 | 地元自治体等への通報連絡 | 公表 |
|------|--|--|---|
| 区分Ⅰ | 法律に基づく報告事象等の重要な事象 ・法律に基づく報告事象 (発電所外への放射性物質の漏えい、非常用炉心冷却系の作動等) ・火災の発生 等 | ・安全協定および通報連絡協定に基づき通報 (FAX+電話+メール) を実施 | 通報後、夜間・休祭日を問わず、速やかに公表し、ホームページに掲載 |
| 区分Ⅱ | 運転保守管理上、重要な事象 ・安全上重要な機器等の軽度な故障 ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい (法律に基づく報告対象に該当しないもの) 等 | <第一報> ・発生確認後または判断後、 ・30分以内を目安に通報実施 <続報> | 通報後、休祭日を問わず、速やかに公表し、ホームページに掲載 夜間の場合は、翌朝準備が整い次第実施 |
| 区分Ⅲ | 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点から速やかに公表する事象 ・原子炉の安全に影響しない機器の故障 ・人の負傷の発生 等 | ・事象のその後の経過について、 ・適宜通報を実施 | 安全協定に基づく通報事象は、区分Ⅱと同様に実施 それ以外は、翌日公表し、ホームページに掲載 |
| その他 | 上記以外の不適合事象 ・日常修理 等 | — | 発生した不適合について、ホームページに掲載 |

高
↑
重要度
↓
低

広報誌による情報発信

地元の皆さまに、発電所の状況をお伝えできるよう、自治体のご協力をいただき、広報誌への折り込み等を実施。（マスコミへの配布やホームページへの掲載も実施）

【福島第一原子力発電所】

【東京電力からのお知らせ】福島第一原子力発電所1～4号機の状況について

平成26年8月28日現在

取り組みの状況

●1～3号機の原子炉・格納容器的な温度は、この1か月、約25℃～約45℃*1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく*2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

●2 原子炉建屋からの放射性物質の放出量については、放射性物質の検出値が極めて低く、健康被害の恐れは極めて低いと判断しています。これは、自然放射能による検出値とほぼ同等です。

●3 原子炉建屋からの放射性物質の放出量については、放射性物質の検出値が極めて低く、健康被害の恐れは極めて低いと判断しています。これは、自然放射能による検出値とほぼ同等です。

増設・高性能多核種除去設備の設置状況

多核種除去設備（ALPS）は、6月下旬以降、計画的な停止を除き、3系統全てで稼働しています。増設多核種除去設備は、9月中旬から、高濃度汚染水を用いた試験運転を開始する予定です。高性能多核種除去設備は、10月から同様の試験運転を開始する予定であり、8/20より検証試験設備により高性能吸着材等の性能確認を始めています。

海水配管トレンチ汚染水除去のための追加対策

2・3号機の海水配管トレンチ*3に貯まっている高濃度汚染水を取り除くため、建屋とトレンチのつなぎ目まで水を流して遡進する計画です。つなぎ目において完全に凍結しないため、冷却能力の強化（水の投入、凍結管増設等）を行ってきました。今後は、水の流れを抑えて凍結させるため、すき間を詰める材料を注入する等の追加対策を実施し、トレンチ内の汚染水を確実に除去します。なお、このトレンチの凍結は、水そのものを凍らせるのに対し、凍土凍水壁は地中の水分を凍らせるもので、異なる取組です。凍土凍水壁は、福島第一敷地内に検証試験を行い、凍結することを確認し、現在、凍結に向けた工事を進めています。

サブドレン他浄化設備浄化性能確認試験の実施

建屋周辺の井戸（サブドレン）等からくみあげた地下水を浄化する装置（サブドレン他浄化設備）の性能を確認するため、井戸からくみあげた地下水を用いた浄化性能の確認試験を8/20に行いました。浄化した地下水の水質は、地下水バイパスの運用目標を下回ることを確認しました。なお、浄化した地下水の排水については、関係者のご理解なしに行いません。

4号機使用済燃料プール燃料取り出し作業の再開

天井クレーンなどの年次点検のため、7/1から燃料取り出し作業を中断しています。9/4より燃料取り出し作業を再開し、2014年内の取り出し完了を目指します。

原子炉損害賠償・廃炉等支援機構の立ち上げ

国が前面に立ち、より善美に廃炉を進められるよう、原子炉損害賠償・廃炉等支援機構が9/18に発足しました。内外の英知を集め、中長期的な廃炉に関する技術的な課題解決のための企画・支援等を行っていきます。

廃炉・汚染水対策福島評議会の開催

8/25に第4回会合（郡山市）を開催し、これまでの留意点を踏まえ、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分かりやすい情報提供の取り組みを紹介し、現場を支えている作業員の環境改善に関するご意見をいただきました。

トリウム分離技術検証試験事業 公募採択者決定

「汚染水処理対策技術検証事業（トリウム分離技術検証試験事業）」の補助事業者の公募を5/16～7/17に行いました。国内外の有識者による審査の結果、8/26に3件の採択事業者を決定いたしました。

凍土凍水壁凍結管設置開始

汚染水を増やさないための対策として、凍土凍水壁を凍土の凍水壁で囲みます。今年度末の凍結開始を目指し、凍結管を設置する穴の掘削工事等を実施中で、8/27時点で約17%の掘削が完了しました。また、8/4より凍結管の設置を開始しました。

労働環境の改善に向けた作業員へのアンケート

発電所で作業される作業員の皆さまの労働環境の改善に向け、8/27よりアンケートを実施しています。今後、頂いたご意見を取りまとめ、労働環境の改善に活かしていきます。

固体廃棄物貯蔵庫の増設

ガレキ等を安全に保管する設備として、200リットルのドラム缶約11万本相当の保管容量を持つ固体廃棄物貯蔵庫（第9棟）を増設します。8/13に実施計画を申請し、2017年1月の完成を目指し準備を進めています。

【福島第二原子力発電所】

福島第二原子力発電所からのお知らせ（平成26年8月号）

平成26年8月25日

福島第二原子力発電所1～4号機は、安定した冷温停止を維持しています。発電所の最新状況や、様々な取り組みをお知らせします。

1号機の原子炉内構造物の点検を行った結果対象の機器に異常はありませんでした

- 当所1号機において、原子炉内構造物（下図①、②）の目視点検を8月7日に行い、対象の機器に異常がないことを確認しました。
- 原子炉内構造物の点検については、これまでに2号機と4号機で完了し、機能に影響を与えるような異常はないことを確認していますが、4号機の点検時に蒸気乾燥器支持ブラケットに軽微な損傷が認められたことから、その水平展開として、1号機でも点検を行いました。
- 点検方法は、原子炉建屋6階に設置されている作業用台車の上から原子炉内等へ水中カメラを下ろし、熟練した作業員がモニター映像で各機器の健全性を確認しました。また、撮影した映像については事務所に持ち帰り、最終的に対象機器に異常はないことを確認しました。

○点検対象機器および点検の概要

①蒸気乾燥器耐震用ブロック
②蒸気乾燥器支持ブラケット

＜作業用台車上での点検作業＞
作業用台車の上から、作業員が水中カメラを原子炉内に吊り下ろし、台車上に設置したモニターに映し出される映像で各機器の状況を確認している様子です。

原子炉から取り出した燃料は使用済燃料プールで冷却し続けます

- 当所では、全号機で原子炉にある燃料を使用済燃料プールへ移動することとしており、移動後の燃料は、プール内で冷却し続けています。
- プールでは、水を循環させて常に温度を約30℃程度に保っており、その状況は、中央制御室で当直員が24時間体制で監視しています。
- また、水には温まると熱が上の方向に移動する性質がありますが（お風呂の水は上の方が熱いと同じです）、その性質により効率的な冷却となっています。循環する水の取り出し口をプール最上部に設け、そこに熱を持った水が流れ込むよう、プール底部に冷却した水を送り込んでいます。
- 燃料の保管については、原子炉でもプールでも安全性は変わりませんが、保守にかかるパワーを集中するため、プール一本化しています。

○使用済燃料プールの水の循環の概要

冷却した水をプールへ戻す系統

お風呂の水を沸かすときに上の方が熱くなるのと同様に、燃料を冷却し温まった水の熱はプールの上の方に移動するの、プール最上部から水を取り出し冷却しています。

使用済燃料プールには、床面や壁面に水の取り出し口を設けていないので、水が掛ける心配はありません。

自治体広報誌等への折り込みの実施（A4カラー版）

【楡葉町】4000部 【富岡町】7400部
【川内村】1350部

ほか、葛尾村、浪江町、双葉町、大熊町、広野町、田村市にも折り込み等を実施

①自治体広報誌等への折り込みの実施（A4カラー版）

【楡葉町】4000部 【富岡町】7400部
【川内村】1350部

②役場窓口への設置、庁舎内での掲示（A3カラー拡大版）

【楡葉町】いわき出張所内
【川内村】本庁舎内、郡山事務所内